

平成24年度 教育課程研究協議会（道徳部会）

研究主題
「内面」から「行為」へと拓げる
道徳教育の可能性
—「主体的に社会に参画する力」を育むESDの導入を通して—

守谷市立御所ヶ丘中学校
教諭 鈴木 優子

1 主題設定の理由

(1) 「道徳性」の低下

→ 「道徳的な自律性」が育まれていない。
 「道徳的な価値」
 与えられて気付く現実の生活・体験・人とのかかわりから学ぶ
 (他律的) (自律的)

(2) 「道徳性」の矮小化

→ 「心の教育」はもちろん大切なが…
 個（私）>公の中の個（私）となっていまいか。
 内面を強く意識することで社会とのつながりがたたれていなか。

【表1：「平成21年度全国学力・学習状況調査生徒質問紙結果より（一部抜粋）】

質問項目	全団
(1) 国語の勉強は大切だと思いますか	49.3
(2) 国語で学習したことは、将来、社会に出た時に役に立つと思いますか	38.8
(3) 「総合的な学習の時間」の勉強は好きですか	20.0
(4) 近所の人会ったときは、あいさつをしていますか	51.1
(5) 将来の夢や目標をもっていますか	43.7
(6) 人の役に立つ人間になりたいと思いますか	61.5
(7) 人の気持ちが分かる人間になりたいですか	67.8
(8) 学校の校則を守っていますか	44.6



1 主題設定の理由

(1) 「道徳性」の低下

→ 「道徳的な自律性」が育まれていない。
 「道徳的な価値」
 与えられて気付く現実の生活・体験・人とのかかわりから学ぶ
 (他律的) (自律的)

(2) 「道徳性」 「道徳性」を捉えなおす

→ 「心の教育」
 個（私）>公の中の個（私）
 内面を強く意識することで社会とのつながりがたたれていなか。

(3) 今日の教育課題から

→ 結果重視・「効率化」=「手間を掛ける学び」への抵抗感。

「道徳性」=「社会に参画していく力」（社会力）を育む。

2 研究内容の柱立て

(1) 学校教育における『道徳性』の定義と道徳教育の課題

資料1

(2) ESD（持続発展教育）の特徴及び今日の教育的課題と ESDの関連性

資料2

(3) 道徳性を「内面」から「行為」へと拓げるための

「ESDカリキュラム」の検討

資料3

(4) ESDをもとにした授業実践の提案と検討

3 研究内容

資料1

(1) 学校教育における「道徳性」の定義と道徳教育の課題

学校教育における「道徳性」の定義①

・『学習指導要領』における「道徳性」の定義

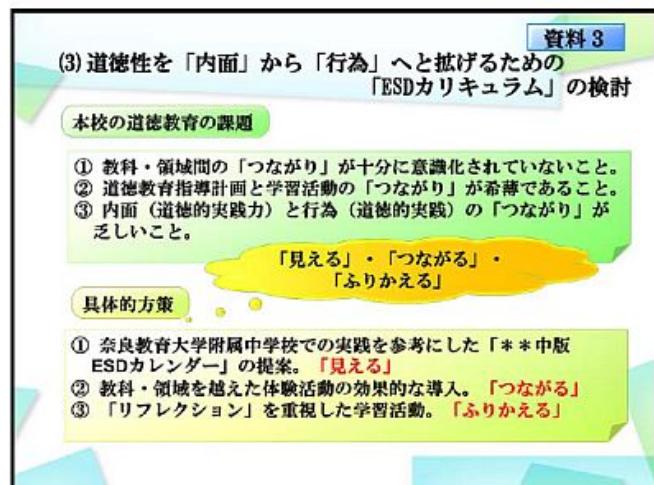
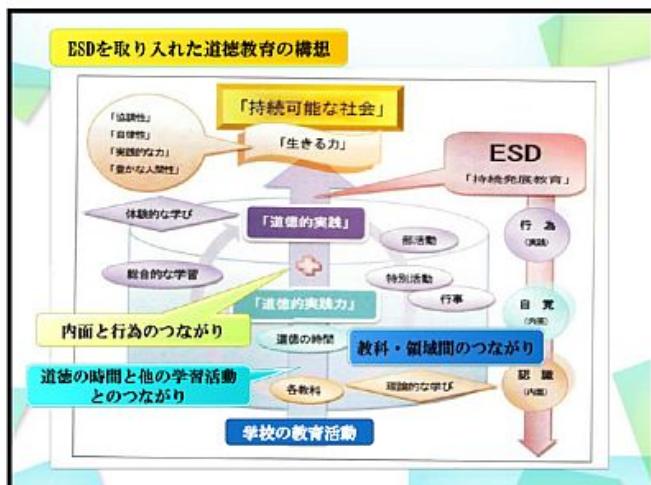
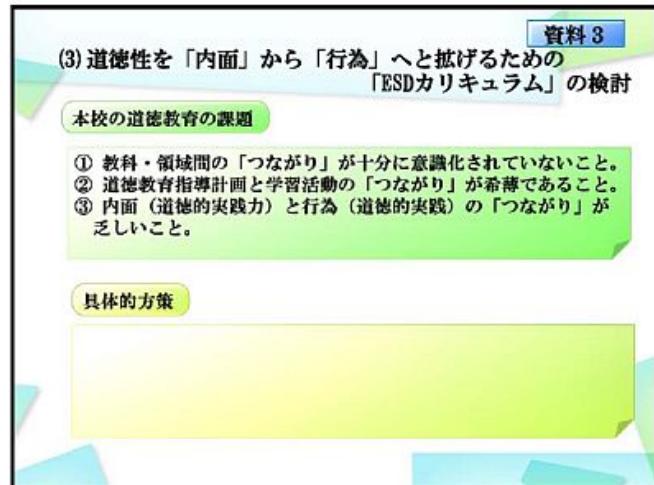
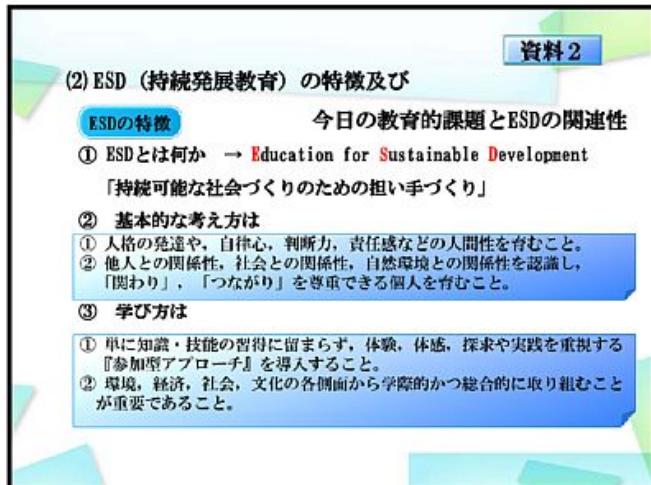
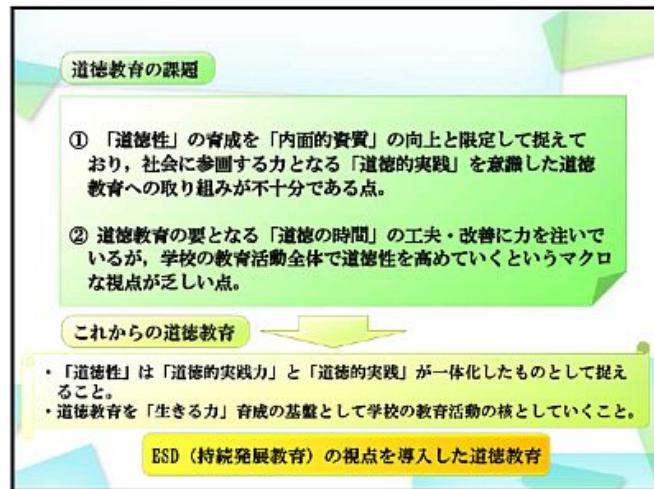
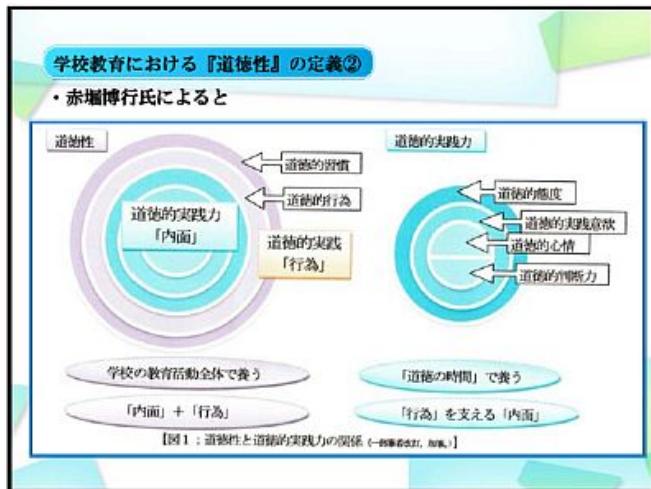
- ① 「道徳的価値に基づいた道徳的行為の原動力」、
 「道徳的行為を可能にする人格的特性」
- ② 「内面的資質」=「道徳的実践力」
 (道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度)

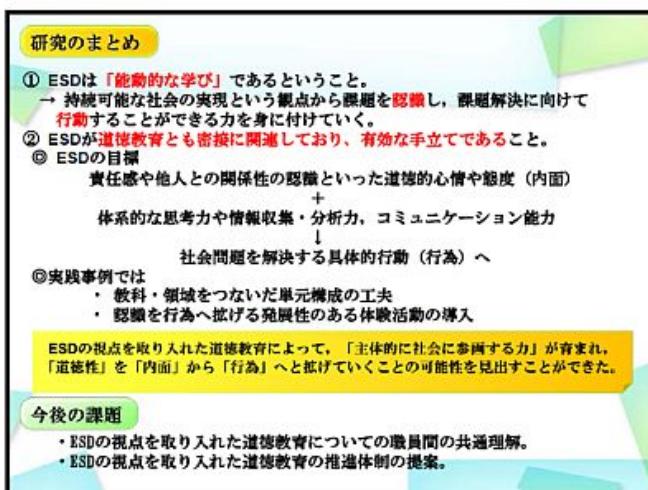
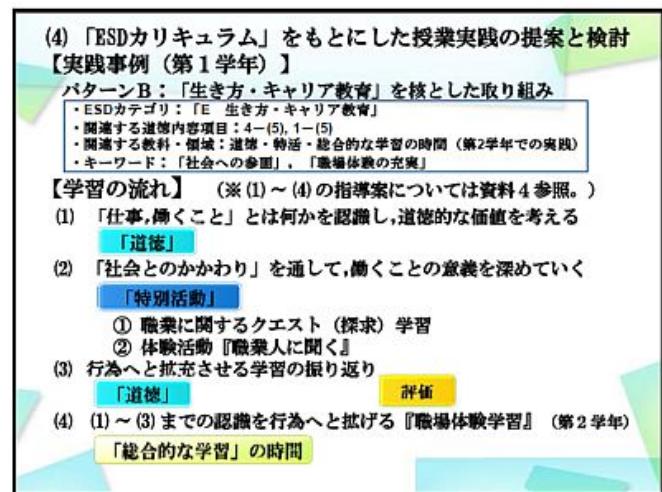
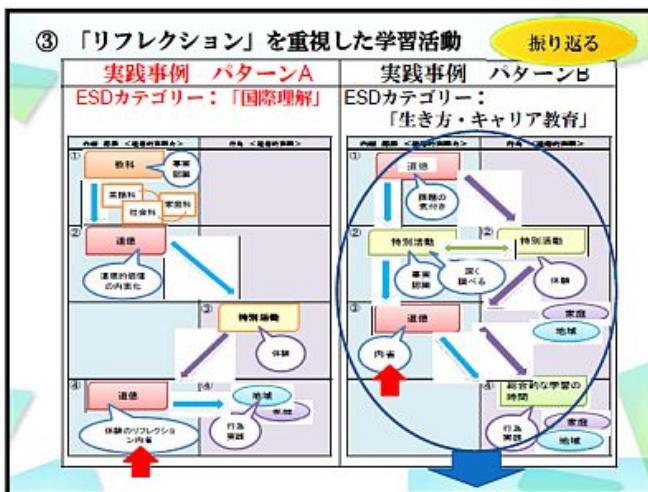
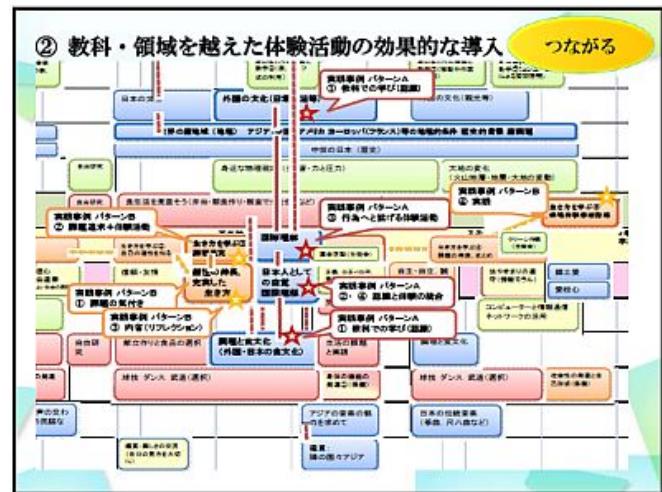
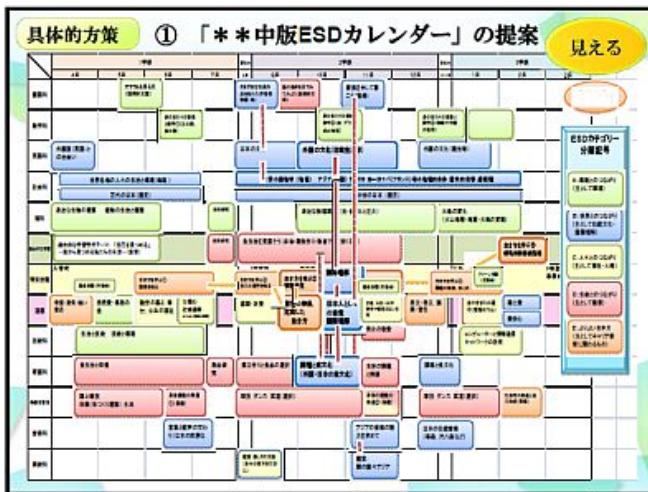
・『解説』では

- ① 「道徳性」の育成は、学校の教育活動全体を通じて行うもの。
- ② 「内面的資質」を核とし、道徳の諸様相を意図的に関連付けながら、道徳的「行為」（道徳的習慣、道徳的行為）まで
 披露して指導することの必要性について言及している。

「道徳の時間」に
育成するもの

教育活動全体を通じて
育成するもの





資料 1 『学習指導要領』及び『解説』に見る「道徳性」の定義

1 学校教育における道徳性とは

(1) 道徳教育の目標…『学習指導要領』、「第 1 章 総則」「第 1 教育課程編成の一般方針」の 2 中段

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。(下線筆者)

(2) 道徳性の概念…『解説』、「第 1 章 総説」の「2 道徳性の発達と道徳教育」

道徳性とは、人間として本来的な在り方やよりよい生き方を目指してなされる道徳的行為を可能にする人格的特性であり、人格の基盤をなすものである。それはまた人間的なよさであり、道徳的価値が一人一人の内面において統合されたものといえる。(下線筆者)

道徳性は、人間が人間として共によりよく生きていく上で最も大切にしなければならないものである。(下線筆者)

(3) 道徳性の諸様相…『学習指導要領』、「第 3 章 道徳」の「第 1 目標」前段

道徳教育の目標は、第 1 章総則の第 1 の 2に示すところにより、学校の教育活動を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。(下線、囲み線筆者)

【① 道徳的な心情】(内面的資質)

- 道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行なうことを喜び、悪を憎む感情。
- 人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情。
- 道徳的行為への動機として強く作用するもの。(下線筆者)

【② 道徳的判断力】(内面的資質)

- それぞれの場面において善悪を判断する能力。
- 人間として生きるために道徳的価値が大切なことを理解し、様々な状況下において人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力。
- 道徳的行為を可能とするための力。(下線筆者)

【③ 道徳的実践意欲と態度】(内面的資質)

- 道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとする傾向性。
- 道徳的実践意欲
道徳的心情や道徳的判断力を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き。
- 道徳的態度
道徳的実践意欲に裏付けられた具体的な道徳的行為への身構え。(下線筆者)

【④ 道徳的習慣】(行為)

- 習慣として身に付けられた望ましい日常行動の在り方。
- 最も基本となるものが「基本的な生活習慣」。
- やがて「第二の天性」と言われるものとなる。(下線筆者)

【⑤ 道徳的行為】(行為)

○ 人間としてよりよく生きるために行う行為。(下線筆者)

(4) 「道徳の時間」のねらい…『学習指導要領』、「第3章 道徳」の「第1 目標」後段

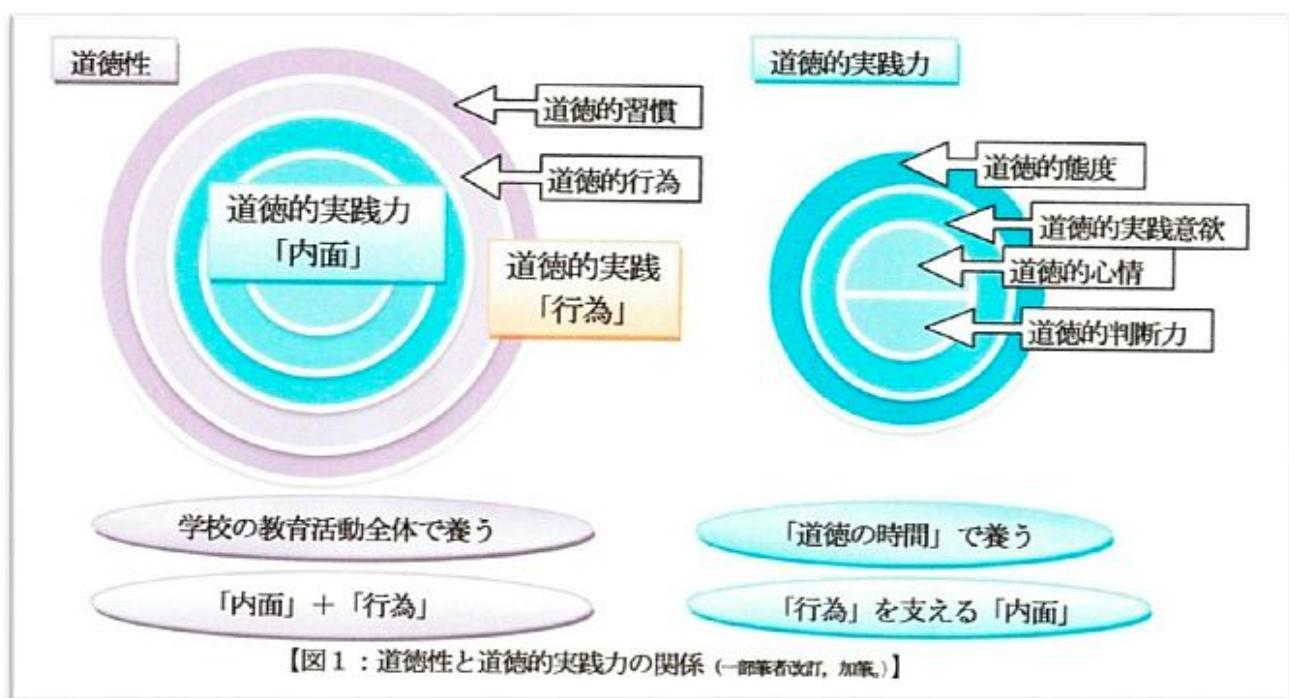
道徳の時間においては、以上の道徳の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方の自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする。(下線筆者)

(5) 「道徳的実践力」とは①

…ア 『解説』「第2章 第3節 道徳の時間の目標」「(4) 道徳的実践力を育成する」の記述から

道徳的実践力とは、人間としてよりよく生きていく力であり、一人一人の生徒が道徳的価値を自覚し、人間としての生き方について深く考え、将来であろう様々な場面、状況においても、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような内面的資質を意味している。それは、主として、道徳的心情、道徳的判断力、道徳的実践意欲と態度を包括するものである。(下線筆者)

…イ 赤堀博行氏が提示した「道徳性と道徳的実践力の関係図」から



○ 資料1 引用及び参考文献

文部科学省 『中学校 学習指導要領』東山書房, 2008年

文部科学省 『中学校 学習指導要領解説 道徳編』日本文教出版, 2008年

赤堀博行『道徳教育で大切なこと』東洋館出版社, 2010年 p.45

資料2 ESD（持続発展教育）の特徴及び今日の教育的課題とESDの関連性について

1 ESD（持続発展教育）の特徴

(1) ESDの理念と経緯

日本ユネスコ国内委員会資料『ユネスコ・スクールと持続発展教育（ESD）について』によると、ESDとは、「人類が現在の生活レベルを維持しつつ、次世代も含む全ての人々により質の高い生活をもたらすことのできる状態での開発を目指す」世界的な規模の教育活動を指す。以下に ESD の特色とこれまでの経緯について示した。

① 目標

- 持続可能な発展のために求められる原則、価値観及び行動が、あらゆる教育や学びの場に取り込まれること。
- すべての人が質の高い教育の恩恵を享受すること。
- 環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような価値観と行動の変革をもたらすこと。

② 基本的な考え方

ESDは、持続可能な社会づくりのための扱い手づくりである。

ESDの実施には、特に次の2つの観点が必要である。

- 人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと。
- 他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むこと。

そのため、環境教育、国際理解教育等の持続可能な発展に関わる諸問題に対応する個別の分野にとどまらず、環境、経済、社会、文化の各側面から学際的かつ総合的に取り組むことが重要である。

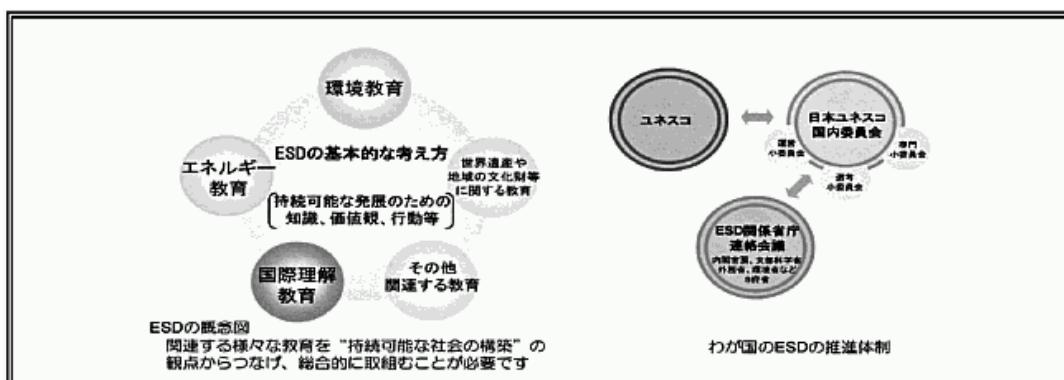
③ 育みたい力

- 体系的な思考力（問題や減少の背景の理解、多面的・総合的なものの見方）
- 持続可能な発展に関する価値観
(人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重等を見出す力)
- 代替案の思考力（批判力） ○ 情報収集・分析能力 ○ コミュニケーション能力

④ わが国が優先的に取り組むべき課題

先進国が取り組むべき環境保全を中心とした課題を取り口として、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組みつつ、開発途上国を含む世界規模の持続可能な開発につながる諸課題を視野に入れた取り組みを進めていく。

—『わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画』より



【図1：ユネスコ国内委員会による ESD の基本的考え方】

⑤ 学び方・教え方についての配慮

- 「関心の喚起→ 理解の深化→ 参加する態度や問題解決能力の育成を通じて「具体的な行動」を促すという一連の流れの中に位置づけること。
- 単に知識の伝達にとどまらず、体験、体感を重視して、探求や実践を重視する参加型アプローチとすること。
- 活動の場で学習者の自発的な行動を上手に引き出すこと。

(2) 教育の今日的課題と ESD

① 『教育振興基本計画』と ESD

『教育振興基本計画』(2008年7月1日閣議決定)が、改正教育基本法に基づき策定された。教育基本法に示された教育の理念の実現に向け、今後10年間を通して目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、平成20~24年度に総合的・計画的に取り組む施策を示した。同計画では、ESDをわが国の教育の重要な理念の1つとして位置づけた。また、この5年間に取り組むべき施策としてESDの推進を明記している。ESDと関連がある箇所を以下に抜粋する。

第1章 我が国の教育をめぐる現状と課題

(1) 我が国の教育をめぐる現状と今後の課題

我が国社会を公正で活力あるものとして持続的に発展させるためには、我々の意識や社会の様々なシステムにおいて、社会・経済的な持続可能性とともに、人として他と調和して共に生きることの喜びや、そのために求められる倫理なども含めた価値を重視していくことが求められている。(略)

・ 地球温暖化問題をはじめ、様々な環境問題が複雑化、深刻化し、環境面からの持続可能性への配慮が大きな課題となる。教育分野においても、持続可能な社会の構築に向けた教育の理念がますます重要となる。

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

② 「縦」の接続：一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現

また、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)においては、地球的視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育(「持続発展教育/Education for Sustainable Development(ESD)」)が提唱されており、2005年から2014年まで10年間は、「国連持続発展教育の10年」と位置付けられている。地球的規模での持続可能な社会の構築は、我が国の教育の在り方にとっても重要な理念の一つである。

④ いつでもどこでも学べる環境をつくる【施策】

◇ 持続可能な社会の構築に向けた教育に関する取り組みの推進

一人一人が地球上の資源・エネルギーの有限性や環境破壊、貧困問題等を自らの問題として認識し、将来にわたって安心して生活できる持続可能な社会の実現に向けて取り組むための教育(ESD)の重要性について、広く啓発活動を行うとともに、関係府省の連携を強化し、このような教育を担う人材の育成や教育プログラムの作成・普及に取り組む。

特に、ESDを主導するユネスコの世界的な学校ネットワークであるユネスコ・スクール加盟校の増加を目指し、支援する。

② OECD(経済協力開発機構)の「キー・コンピテンシー」と ESD

現代社会は、「知識基盤社会」(knowledge-based society)であると言われる。この社会像は、2005年(平成17年)の中央教育審議会答申「我が国高等教育の将来像」において取り上げられた。「21

世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での基盤として飛躍的に重要性を増す」社会であると指摘している。

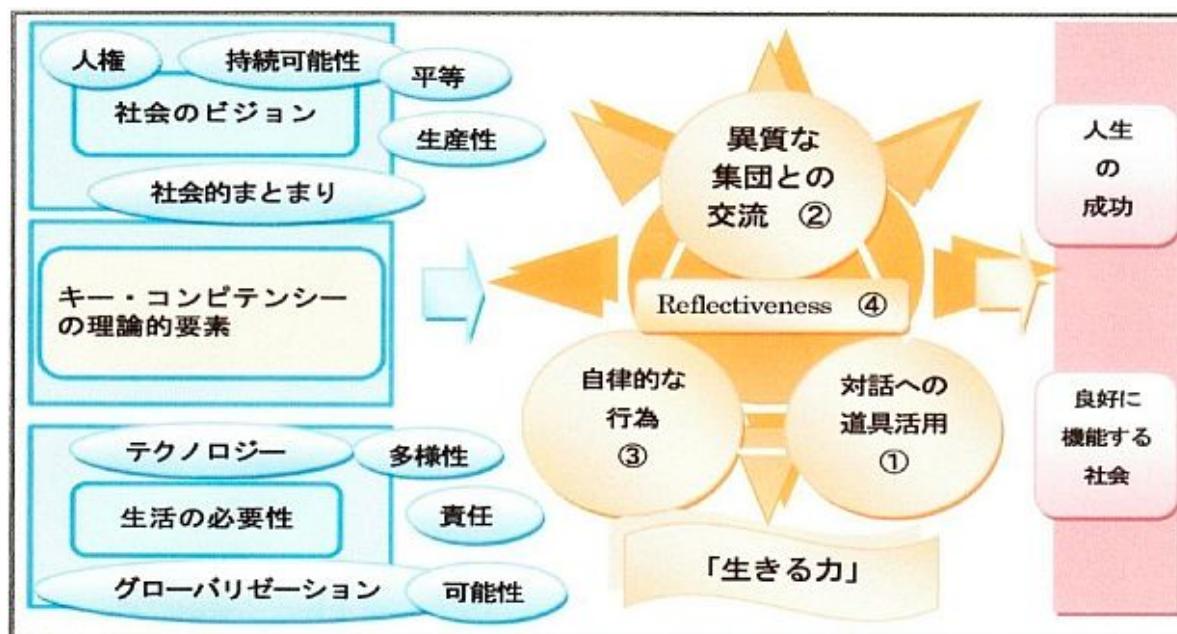
2008年（平成20年）1月の中央教育審議会答申では、今後求められる資質や能力及び学校教育の果たす役割について、「このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすために、基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要である。しかも、その知識・技能は、陳腐化しないよう常に更新する必要がある。生涯にわたって学ぶことが求められており、学校教育はそのために重要な基盤である。」と示した。

一方OECDでは、このような時代を生き、未来を切り開いていく子どもたちに必要な能力を以下のように提示している。

- ① 絶え間ない技術革新に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力。
- ② 信頼と共生を支える基盤となる他者を尊重する態度及びコミュニケーション能力。
- ③ 二者択一の解決方法だけでなく、同じ現実の両面にある一見矛盾した相容れない課題を調和的に解決する能力。

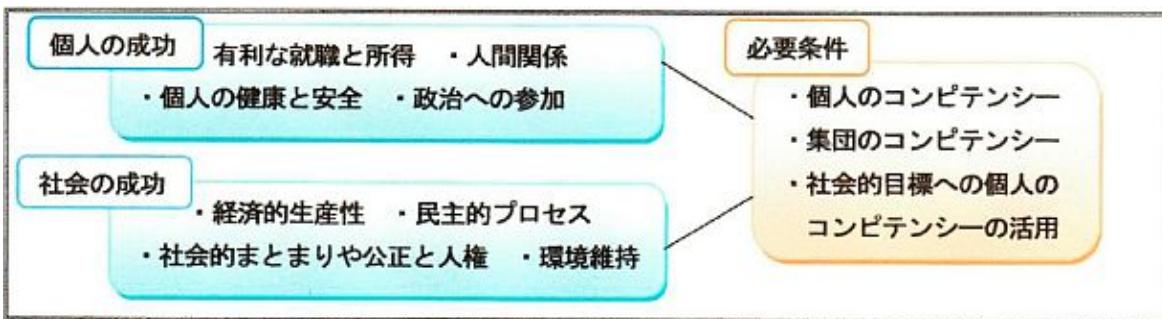
これらの根拠となるものが、OECDの「DeSeCo」プロジェクト（「コンピテンシーの定義と選択—その理論的・概念的基礎」）である。そこにおいて、全ての個人が、人生の成功や社会の発展と言った目標を実現する際の能力を「キー・コンピテンシー」と定義した。以下の①～④を状況に応じて横断的に用いる包括的な能力を指し、また生涯にわたる根源的な学習の力であるとしている。言い換えれば、よりよく生きるために、主体的に社会に参画するための能力、つまり「生きる力」であると言えよう。

- ① 相互作用的に道具（社会・文化的、技術的ツール）を活用する力
- ② 異質な集団で交流する力（「人間関係形成能力」）+④ 個人が深く省みて考える力
(reflectiveness)
- ③ 自律的に活動する力



【図2：DeSeCo「キー・コンピテンシーの全体枠組」（筆者、一部改訂加筆）】

また、「キー・コンピテンシー」は、経済行為だけでなく、「個人の成功」と「社会の成功」という個人的・社会的目標を実現するための必要条件だとされる。「健康や福祉の改善、よりよい子育て、社会政治的参加の拡大」などの実現に向けて、必要な能力となるのである。



【図3：DeSeCo 「個人的・社会的目標とキー・コンピテンシー】

(3) 『学習指導要領』とESD

平成20年1月の中央教育審議会答申において、「7. 教育内容に関する主な改善事項」「(7) 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」の「環境教育」をはじめ各所に、「持続可能な社会」を構築していくことが、学校教育における重要な課題であると示した。

この答申を受け、2008年3月、『幼稚園教育要領』及び小学校・中学校『学習指導要領』、2009年3月には高等学校の『学習指導要領』が公示された。そこには、「持続可能な社会の構築」の観点が盛り込まれている。

ESDは、自ら課題を見つけ、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を重視する「生きる力」やPISA（学習到達度調査）の学力「問題解決能力」に深く関連している。教育基本法及び『学習指導要領』に基づいて教育を実施することが、ESDの学びに直結することとなり、工夫された授業の実践が期待されよう。

以下に小学校・中学校・高等学校の『学習指導要領』においてESDに触れている箇所を示す。

小学校 『学習指導要領』

総則

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

社会 第1目標

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

理科 第1目標

自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。

中学校『学習指導要領』

社会 地理的分野

地域の環境問題や環境保全の取り組みを中核として、それを産業や地域開発の動向、人々の生活などと関連付け、持続可能な社会の構築のためには地域における環境保全の取り組みが大切であることなどについて考える。

社会 公民的分野

持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探求させ、自分の考えをまとめさせる。

理科 第1分野及び第2分野

自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し、持続可能な社会をつくることが重要であることを認識すること。

高等学校『学習指導要領』

地理 歴史 世界史A

現代世界の特質や課題に関する適切な主題を設定させ、歴史的観点から資料を活用して探求し、その成果を論述したり討論したりするなどの活動を通して、世界の人々が強調し共存できる持続可能な社会の実現について展望させる。

地理 歴史 地理A

環境、資源・エネルギー、人工、食料及び居住・都市問題を地球的及び地域的視野からとらえ、地理的課題は地域を越えた課題であるとともに地域によって現れ方が異なっていることを理解させ、それらの課題の解決には持続可能な社会の実現を目指した各国の取り組みや国際協力が必要であることについて考察させる。

公民 現代社会

持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探求する活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について考察を深めさせる。

総合的な学習の時間 目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

総合的な学習の時間 学習内容

- (1) 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動
- (2) 生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について、知識や技能の深化、総合化を図る学習活動
- (3) 自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動

総合的な学習の時間に育成したい資質や能力及び態度、またその学習内容は、OECDの「キー・コンピテンシー」に符合しており、ESDの考え方と密接に関連していると言える。このように、子どもの参加・体験をベースに環境や福祉などの地域課題を総合的に扱う総合的な学習の時間は、ESDの実践を効果的に行う時間であるといえよう。

【表1：「生きる力」とESDで育みたい能力・態度の相関（丸数字は【図2】参照。）】

「生きる力」 『学習指導要領』		ユネスコ国内委員会 (2008年)	ESD-J (2006年)	OECD 「キー・コンピテンシー」
確 か な 学 力	思考力	代替案の思考力 (批判力)	自分で感じ、考える力 問題の本質を見抜く力 (批判する思考力)	
	判断力			
	表現力	コミュニケーション能力	気持ちや考えを表現する力	権利、利害、責任、限界、ニーズを表明する能力 ③
	課題発見能力 問題解決能力	体系的な思考力		
			自分が望む社会を思い描く力	
			具体的な解決方法を生み出す力	
		情報収集・分析能力		知識や情報を活用する能力①
			地域や国、地球の環境容量を理解する力	
				言語、シンボル、テクストを活用する能力①
				テクノロジーを活用する能力①
豊 か な 人 間 性	自律心 主体性		自ら実践する力	大局的に行動する能力 ③ 人生設計や個人の計画を作り、実行する能力③
	協調性			人間関係を構築する能力②
				協調する能力②
				利害の対立を御し、解決する能力②
	ESD独自の観点	持続可能な発展に関する価値観を見出す力	多様な価値を尊重する力	(社会への参加)

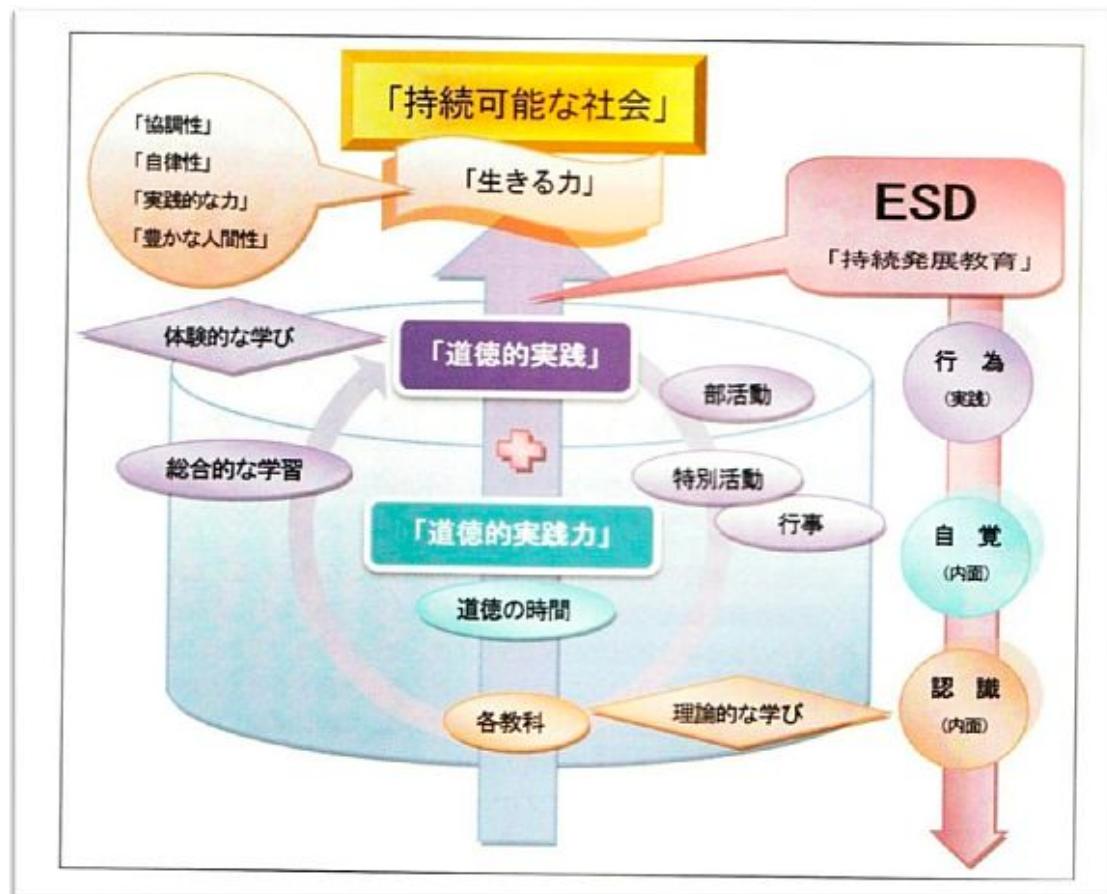
○ 資料2 引用及び参考文献

- 文部科学省 『中学校 学習指導要領』東山書房, 2008年
 文部科学省 『中学校 学習指導要領解説 道徳編』日本文教出版, 2008年
 文部科学省 『中学校 学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』教育出版, 2008年
 文部科学省 『中等教育資料－特集 持続可能な開発のための教育について』ぎょうせい, 2010年10月号
 文部科学省 『教育振興基本計画』2008年 p.3-p.5

日本ユネスコ国内委員会『ユネスコスクールと持続発展教育(ESD)について』 2010年
 国立教育政策研究所『キー・コンピテンシーの生涯学習政策指標としての活用可能性に関する調査研究』 2009年

資料3 道徳性を「内面」から「行為」へと拡げるための「ESD カリキュラム」の検討について

1 道徳教育の改善に向けた構想—「見える」・「つながる」・「ふりかえる」をキーワードに



【図1：ESDを取り入れたバックキャスティング的な道徳教育の構想（筆者による）】

2 「見える」—「＊＊中学校版 ESD カレンダー」の提案

(1) ESD カレンダーの作成手順について

ESD を教育活動の主軸とした実践に取り組む江東区立東雲小学校 前校長・手島利夫によれば、次のような手順で作成することができるという。以下の4つの視点は、ユネスコ・スクールの研究テーマから設定したものである。奈良教育大学附属中では、研究テーマをもとに、視点を「環境教育」・「平和教育」・「世界遺産教育」・「多文化共生教育」・「人権・福祉（健康、ジェンダー）教育」と設定している。

- (ア) 自校の教育計画から、「国際的な協力」・「人権」・「多文化理解」・「環境」の4つの視点で該当する単元名を洗い出す。
(イ) 教科・領域ごとで、実施時期の順に並べる。（およそ何月ごろか。）
(ウ) (イ) を4つのどの領域かで色分けする。
関連付けて指導すると効果的と思われる内容どうしを線で結ぶ。

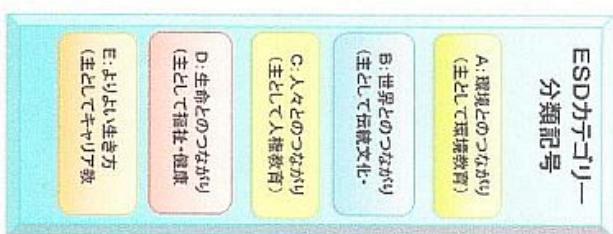
(2) ＊＊中学校版「ESD カレンダー」—「見える」

上記の ESD カレンダー制作手順を踏まえ、「＊＊中学校版 ESD カレンダー」を提案した。

本校の ESD カレンダーの特徴

- ① 社会に主体的に参画し、よりよく生きようとする実践的な力を育むことを主軸にしている。道徳教育を基盤とした ESD カレンダーとなるよう配慮した点。

	1学期					2学期					3学期				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
国語科						オオカミを見る目 (説明的文章)									
数学科															
英語科															
社会科															
理科															
音楽科															
美術科															



【図2：＊＊中学校版 ESD カレンダー】

② ESD の観点と「道徳の時間」に扱う内容をリンクさせるため、次の 5 観点から分類している点。

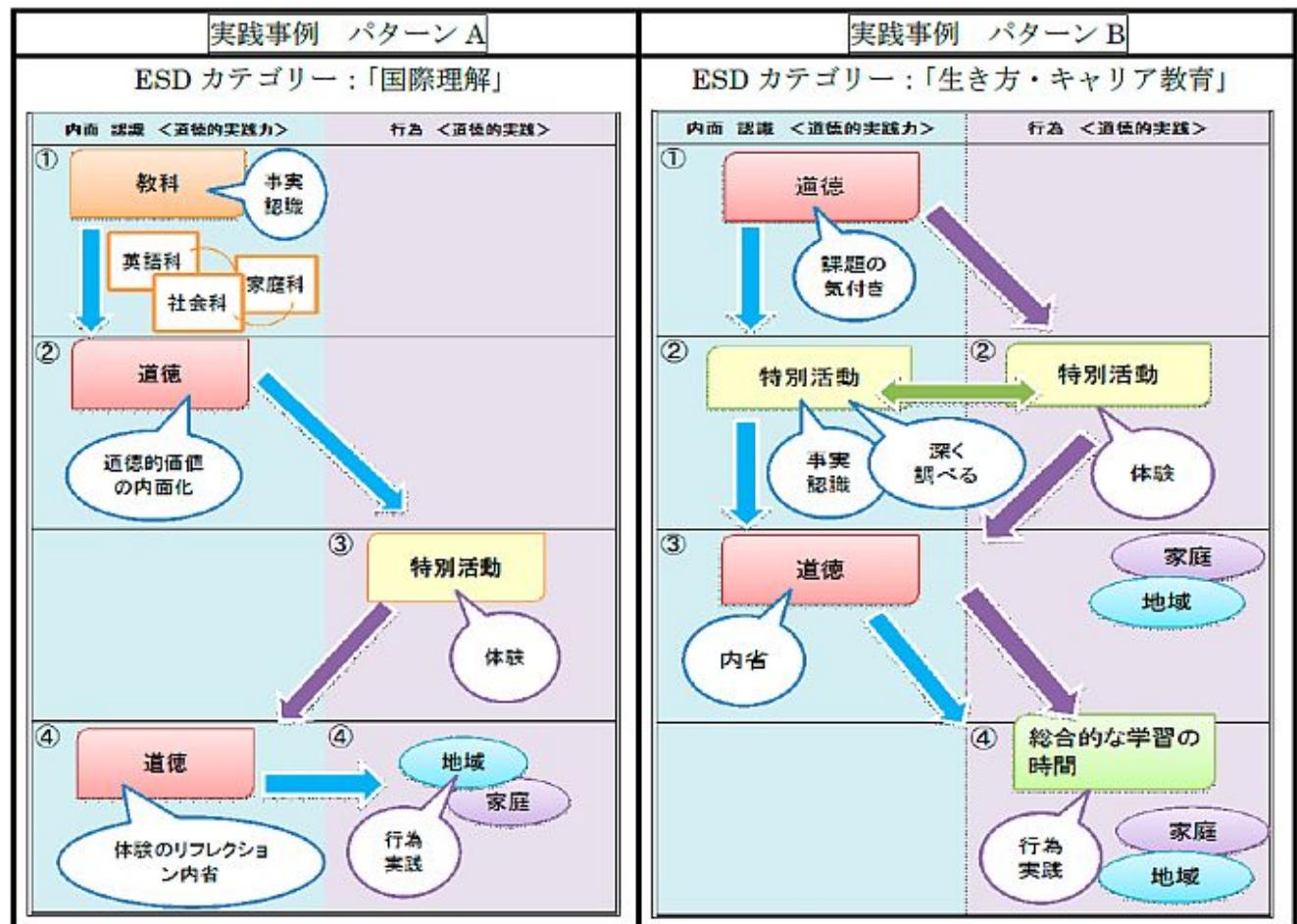
- A : 環境とのつながり（主として環境。内容項目 3）
- B : 世界とのつながり（主として伝統文化・国際理解教育。内容項目 4）
- C : 人々とのつながり（主として人権・福祉。内容項目 2・4）
- D : 生命とのつながり健康。内容項目 1・3）
- E : よりよい生き方（主としてキャリア教育。内容項目 1・4）

③ 生徒の実態に照らし合わせ、学年において重点的に取り扱う学習活動を線で結び明示した点。

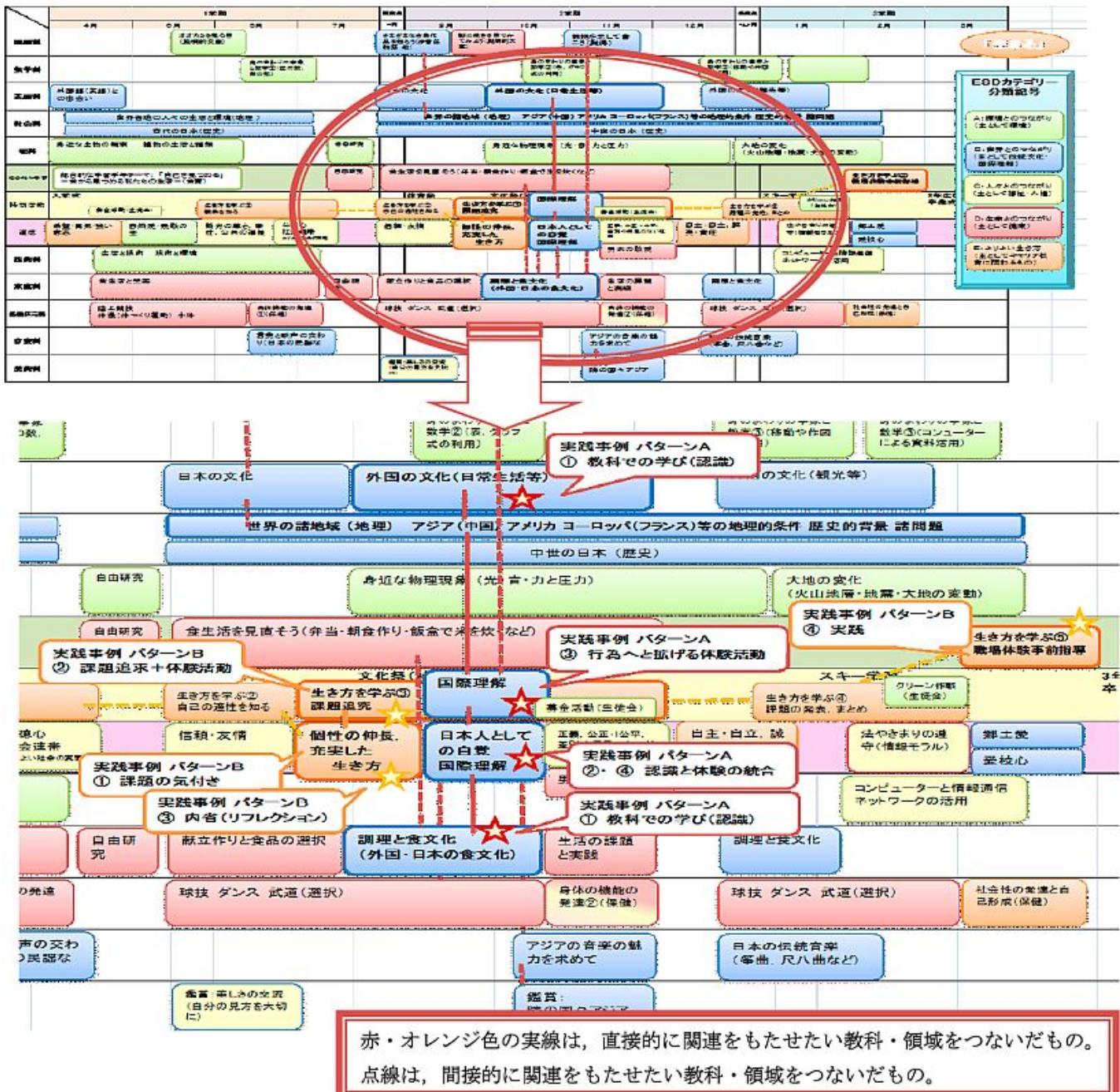
(3) 道徳性を育む学習活動パターン「体験活動の効果的な導入」—「つながる」、「ふりかえる」

ESD の視点を取り入れた道徳教育の実践について提案したい。実践あたっては、以下の点について、教師間で共通理解を図っておくことが重要である。

- 道徳教育で育む「道徳性」は、内面的な「認識」としてのレベル（道徳的実践力）に留めることなく、人々や事象とのつながりを明確に意識した「行為」（道徳的実践）へと拡げていくものである。
- 生徒の「道徳性」を育むため、学校の教育活動全体を ESD 的視点でつないだ道徳教育に取り組んでいることを意識し、ESD カレンダーをもとに、学習を包括的（ホリスティック）に展開していく。
- 道徳性を「認識」から「行為」へと変容させていくには、生徒の日常生活（現実）に密接に結びついた学びの機会を意図的に設定していく。
- 学習の中に意図的・計画的に体験活動を連動させていくことによって、より多角的に認識を深め、行為へと拡げていく。
- 学習後の振り返り（リフレクション）を重視し、他の課題にも応用できる実践力を蓄えていく。



③「ふりかえる」…「リフレクション」を重視した学習活動。



【図4：図3の実践事例を実施する時期】

○ 資料3 引用及び参考文献

五島敦子 関口知子 『未来をつくる教育 ESD 持続可能な多文化社会をめざして』(第5章 持続可能な学び／永田佳之) 明石書店, 2010年 p.108

多田孝志 手島利夫 石田好広 『未来をつくる教育 ESD のすすめ—持続可能な未来を構築するためにー』 日本標準ブックレット, 2008年

奈良教育大学附属中学校 『研究集録第38集「ESDの理念にもとづく学校づくり～ESDの理念を体现する教科活動と生徒会活動(4年次)」』 2009年 p.5-p.7

奈良教育大学附属中学校 『研究集録第31集 人間らしい生き方を考え、行動する力を育てる道徳教育をめざして 1999年』

植西浩一 『現代教育科学 「道徳の時間」の改革・充実を図る』 明治図書, 2009年 10月号